

明治10年に創立された中央区立十思小学校と、明治34年に創立された中央区立東華小学校のそれぞれの長い歴史と伝統を受け継ぎ、地域に根差した教育活動を展開する開校33年の日本橋小学校において、新しい教育活動に教職員が一丸となって挑戦していくため、以下の学校経営ビジョンを策定する。

## 1 日本橋小学校経営方針

新しい教育活動に挑戦し、日本橋小学校の教育目標を達成するため、校長として組織的な運営と効率的な業務管理を進め、以下の経営方針に基づいた教育活動を行う。

### <日本橋小学校 教育目標>

児童一人一人が個性や能力を発揮し、学校や地域社会の一員として

- 礼儀正しい子 きまりを守り、礼儀正しく思いやりのある子供
- よく考える子 創意工夫をこらし、主体的に学び続ける子供
- 健康な子 明るく、心身ともに健康な子供
- やりぬく子 勤労と責任を重んじ、何事にもねばり強く努力する子供

#### (1) 経営方針1 分かる授業を追究する(楽しい学校)

確かな児童理解に基づいた教材研究を最優先し、全ての児童が分かる楽しさと伸びる喜びを実感できる授業づくりに全力を注げるよう、教員が相互に授業技術を磨く風土を醸成し、教職の専門性が向上できるようにする。

#### (2) 経営方針2 授業規律・生活規律を徹底する(規律ある学校)

児童一人一人が自己の個性や能力を最大限に発揮し、自信をもって学習・生活できるよう、基本的な生活習慣の定着を図り、規律ある学校生活を徹底できるようにする。

#### (3) 経営方針3 新しい校風を創造する(愛される学校)

教職員のサービスの厳正に努めるとともに、保護者や地域の思いや願いに寄り添い、共によりよい学校を創造していこうとする機運を醸成できるようにする。

以上の経営方針を分かりやすい「スローガン(合言葉)」として表現し、教職員、保護者及び地域への浸透を図ることで、一丸となってよりよい学校づくりを推進していく。

#### 【スローガン(合言葉)】

with 日本橋「楽しい学校、規律ある学校、愛される学校」

## 2 日本橋小学校が目指す学校像

「1 日本橋小学校経営方針」に基づいた経営を着実に展開し、校長として以下の学校像の具現化を図り、児童も保護者も、地域も教職員も笑顔であふれる学校づくりを目指す。

### (1) 楽しい学校

ア 全ての児童が、主体的・対話的で深い学びをとおして、学習したことが分かる楽しさ、自分の能力が伸びる喜びを実感できる「楽しい学校」

イ 全教職員が、よりよい授業を追究することで、児童の分かる楽しさ、伸びる喜びを共有し、自身の喜びとすることができる「楽しい学校」

### (2) 規律ある学校

ア 全ての児童が、ルールやきまりは、学校生活をより豊かにするためにあることを理解し、自分たちで進んで守ろうとすることができる「規律ある学校」

イ 全教職員が、児童の人権を尊重し、児童と共に育つという意識をもつとともに、教育公務員として信用を失墜する行為を行わず、法令を遵守することができる「規律ある学校」

### (3) 愛される学校

ア 児童一人一人の役割や居場所が学校にあり、自分に自信をもつことで、「日本橋小学校で学んでよかった」と心から思ってもらえる、児童に「愛される学校」

イ 全教員が、専門職として本来の業務に専念でき、やり甲斐と自信をもって学習活動を展開できる職場環境を整備することで、「日本橋小学校に勤務できてよかった」と心から思ってもらえる、教職員に「愛される学校」

ウ 教職員とのきめ細かいコミュニケーションを基盤に、子供が学校での出来事を楽しそうに話し、毎日、学校へ行くことを心待ちにしている姿を見ることで、「日本橋小学校に子供を通わせてよかった」と心から言ってもらえる、保護者に「愛される学校」

エ 地域への適切な情報公開・発信と、児童の気持ちのよい挨拶や行動、地域との交流活動などを行うことで、「日本橋小学校が地域にあってよかった」と心から言ってもらえる、地域の方々に「愛される学校」

## 3 目指す学校像に迫るための主な取組

「2 日本橋小学校が目指す学校像」の具現化を図るため、校長として以下に挙げる「知・徳・体」のバランスのある具体的な取組を推進していく。

### (1) 「知」に関わる取組

ア 校内研究を通じた授業改善

① 主体的に「問い」を追究するための手立てとして、地域教材の開発とともに、社

会科・生活科を中心に教材との出会いを工夫した授業づくりに努めること。

- ② 研究授業の有無にかかわらず、全教員が社会科・生活科を中心とした教科等の全ての単元・授業で実践的な研究に取り組むこと。
- ③ 全ての教員が毎日、重点的に準備・工夫をした授業を展開する「一日一実践」を週ごとの指導計画に位置付け、より充実を図ること。
- ④ 毎月設定する「OJTウィーク」において、いわゆる空き時間に他の学級の授業を積極的に参観し、自己の授業改善に生かすようにすること。
- ⑤ 学習のまとめりごとに「振り返り」を行うなど、効果的で適時性のある学習評価に積極的に取り組み、ワークテストのみに頼らない適切な方法を模索すること。
- ⑥ 「文部科学省 教育課程実践検証協力校」、「全国小学校社会科研究協議会研究大会 会場校」の指定を受け、先進的かつ専門的な支援を受け、授業改善を図ること。

#### イ 「Nスタ」における15分授業の実施

国語科・算数科において、いわゆるモジュール学習を教育課程に位置付け、全学級で計画的に実施することを通して、児童の集中力を高め、学習効果の向上を図ること。

#### ウ ICTを活用した学習活動の充実

- ① デジタル教科書（理科、英語）の活用など、タブレット端末を効果的に学習活動に位置付け、授業を展開すること。
- ② 第5学年、第6学年においてタブレット端末を活用した「オンライン英会話教室」を、第2学年、第3学年、第4学年において新たに「オンライン読書」を実施すること。

#### エ 家庭における学びの支援

- ① 全ての児童に一律に課す「宿題」を実質廃止し、家庭での学びを支援する「My Study」を実施することで、児童の主体的な学びをより促進すること。
- ② 2学期の通知表に替えて、学校での学習状況や学校生活の様子について、個人面談を通し、きめ細かく保護者へ伝える「通知表プラス」の充実を図ること。
- ③ わんぱく相撲、羽根つき大会、かるた大会、べったら市などの地域行事に積極的に児童が参加できるよう保護者や地域と連携を図り、支援をすること。
- ④ 長期休業日の課題として、様々な機関が募集しているコンクールなどを整理し、積極的に情報提供することで、児童の主体的な学びを支援すること。

#### オ 交換授業（教科担任制）の積極的な実施

児童の実態等を踏まえ、学年ごとに創意工夫した交換授業（教科担任制）に取り組み、授業準備の効率化を図るとともに、児童を複数の教員で多面的に理解を深めるようにすること。

### (2) 「徳」に関わる取組

#### ア 幼小連携の充実

- ① 幼稚園を併設しているアドバンテージを生かし、園児と児童の日常的な交流活動を促進すること。
- ② 校内研究と園内研究との連携を図り、9年間を見通した授業改善を図ること。

#### イ 新しい学校行事の創造と定着

- ① アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた新しい学校行事として「スポーツフェスティバル」と「ミュージックフェスティバル」を年間行事計画に位置付け、今後の固定化に向けた実施方法を工夫すること。
- ② これまでの保護者が主催する「謝恩会」、及び学校行事としての「卒業を祝う会」を実施しないよう、事前に関係者との調整を図ること。
- ③ 新たな取組となる第5学年を対象とした「赤城林間学校」の円滑な実施に向け、周到な準備に取り組むこと。

#### ウ 地域人材の積極的な活用

全学年で、社会科・生活科をはじめとして、様々な教科等の学習において、地域人材を積極的に活用した授業を展開すること。

#### エ 読書活動に充実

- ① 「読書は心の栄養」との認識のもと、地域の図書館との連携を図るなど、児童が日常的に良書に触れる環境を整えること。
- ② 学校や家庭において、児童がいつでもどこでも読書ができる環境を整えるため、第2学年、第3学年、第4学年において電子書籍を活用した「オンライン読書」を実施し、充実を図ること。

#### オ 教室環境の整備

教室は児童にとって学習する場・生活する場であるとの認識から、教室にごみが落ちていない、ロッカーの中が整理されている、掲示物がしっかり貼られている、机がきれいに並んでいるなど、日常的に環境整備に努めること。

#### カ 伝統文化に関わる教育活動の充実

- ① 「邦楽鑑賞教室」、「能楽教室」、「琴体験」、「和太鼓クラブ」、「席書会」など日本の伝統芸能や季節の伝統行事に触れる体験活動に取り組むこと。
- ② 十思スクエアでの野菜作りや稲作体験、栃木県の農家との交流活動など、食育文化に触れる体験活動に取り組むこと。

### (3) 「体」に関わる取組

#### ア 日常的な運動の推進

- ① 児童の運動機会の確保に向け、「放課後遊び」への積極的な参加を促すとともに、延長された休み時間に校庭や体育館等で体を動かすよう働き掛けること。

② 開校 30 周年を記念して校庭に設置した「ボルダリング」や「的当て」を休み時間や体育の授業等での活用を図ること。

イ 全校的な運動の推進

① 児童一人一人が目標に向かって、カードによる見える化を図ることで、主体的に持久走に取り組み、体力向上を図ること。

② 児童一人一人が目標を掲げ、カードによる見える化を図ることで、主体的に縄跳びに取り組み、体力向上を図ること。

(4) 家庭・地域との連携に関わる取組

ア 全ての教員が、全教育活動を通し、児童一人一人に学校の一員、地域の一員としての意識を高め、歴史と伝統ある学校・地域への愛情を深めること。

イ ホームページを定期的に更新するなど効果的に活用し、学校生活の様子について児童の成長の様子や教職員の熱心に活動する姿など、「日本橋小学校らしさ」を積極的に家庭や地域に公開・発信すること。

ウ 全ての児童に一律に課す「宿題」を実質廃止し、家庭での学びを支援する「My Study」を実施することで、児童の主体的な学びをより促進すること。

エ 2 学期の通知表に替えて、学校での学習状況や学校生活の様子について、個人面談を通し、きめ細かく保護者へ伝える「通知表プラス」を実施し、充実を図ること。

オ 全ての教職員が、30 周年行事のキャッチコピー「だいすき にほんばし」の普及を通し、日本橋小学校が一致団結して伝統を受け継ぎ、未来を創造しようとしている姿勢を地域社会に積極的にアピールすること。

カ 全ての教科等において、可能な限り地域の方々に授業や学校行事などに関わってもらう機会を意図的に設定するよう努めるとともに、地域教材の開発を進め、活用を図ること。

キ 地域の行事に関する情報を全教職員に提供し、積極的な参加を呼び掛けることで、地域との信頼関係をより深められるようにすること。

ク 学校便りや保健便り、献立表などに加え、学年便りなどもホームページに掲載したり、タブレットに配信したりするなどして、家庭への通知について紙での配付を可能な限り減らしていくこと。

ケ 保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、可能な限り電話連絡ではなく、直接面談し、対話することを基本とすること。

コ 管理職の許可なく個人のスマートフォンなどを使って保護者と電子メールや LINE などでやりとりをしないこと、個人的に学校外で保護者に会うなどしないこと。

サ 通勤時の社会人として相応しい服装や、いわゆる「ら抜き言葉」を使わないことや常用漢字で表記することなど正しい言語環境に留意し、地域や保護者からの信頼を

損なわないようにすること。

(5) 「働き方改革」に関わる取組

ア 全ての教職員の理解と協力のもと、会議の精選や効率的な業務分担など「学校における働き方改革」を着実に進め、専門職としての教員本来の業務に専念できる時間を確保することで、教職員一人一人の意欲を引き出すこと。

イ 毎週月曜日を「ノー会議デー」と位置付け、不要不急の会議を設定しないこと。

ウ ペーパーレス化を推進すること。

エ 毎朝の児童の健康確認や欠席連絡、個人面談の日程調整、アンケート調査などを本格的にオンラインに移行すること。

オ 土曜授業日などにおいて3時間授業を実施するとともに、3学期には、いわゆる余剰時数を活用し、午前授業や5時間授業を計画的に設定することで、教員の事務作業の時間を確保すること。

カ ワークテストの採点業務は、原則、担任や専科教員が行うとともに、授業の空き時間や読書指導の時間、児童に課題に取り組ませている時間などには行わないことで、児童と向き合う時間を確保すること。

#### 4 学校安全の推進

(1) 「自分の命は自分で守る」ための安全教育を計画的に推進するとともに、「子供たちの命は私たちが守る」という教職員の危機管理意識を高めることで、安全教育と安全管理が連携した学校安全を組織的に展開し、安全・安心な学校の実現を図ること。

(2) 全ての教職員が、学校安全計画に基づき、安全教育の充実を図るとともに、児童の安全を最優先に考え、通学路の安全確認や学習活動の安全管理の徹底、避難訓練などを確実に実施すること。

(3) 学習活動による様々な安全リスクを想定したきめ細かい指導計画を立てるとともに、緊急時における教職員の連絡体制の周知徹底を図ること。

(4) 食物アレルギーの対応など、個に応じた安全な給食の提供を実現するため、家庭や関係機関との綿密な連携を図ること。

(5) いじめは、どの学校、学級でも起こり得ることであるとの認識のもと、確かな児童理解に基づく学級経営を展開するとともに、教職員間の情報の共有化を図ることにより、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を徹底すること。

(6) 教室に入れない児童について、安全管理が徹底できない場合は、躊躇なく家庭に連絡をし、引き取りを依頼すること。

(7) 理由を問わず暴力を行った児童については、毅然とした態度で指導を行うとともに、

家庭に当該児童の引き取りを依頼するなど、児童自身の反省を促すことで再発防止を図ること。

- (8) 感染症の予防対策として、保健指導の充実はもとより、手洗い・消毒の励行やマスク着用、三密の回避、施設や教材教具の消毒作業など、基本的な取組を徹底するとともに、体調不良の児童の登校を控えるよう家庭への協力を依頼すること。

## 5 人材育成の推進

- (1) 教職員一人一人の思いや願いを大切にし、認め、引き出し、支え、励ます姿勢を基本としたコミュニケーションを図ること。
- (2) 職を基盤とした分掌・業務分担により、円滑で効率的な意思決定と組織的な業務遂行を図ること。
- (3) 教職員一人一人のアイデアを尊重し、失敗を恐れずまずは行動することを奨励し、新たな教育活動に挑戦していく機運を組織内に醸成すること。
- (4) 将来の管理職を育成するため、教職員に可能な限り分掌を任せ、組織的にやり遂げる成功経験を積み重ねていくことで、ミドルリーダーとしての自信につなげること。
- (5) 管理職による授業観察を日常化し、教員一人一人の良さや成長を見取っていくこと。
- (6) 自己啓発が専門性向上の基本であることから、特に教科研究に関わる情報を積極的の提供し、研究会、研修会への参加を後押しすること。
- (7) 一日の授業時間の中で重点的に教材研究をする授業を設定するとともに、週の指導計画に明確に位置付けるなど、メリハリある授業準備を推奨することで、教育の質を高めること。
- (8) 管理職等による日常的な授業観察をとおり、全教員への適時性のある指導助言を行うことで、授業改善を図ること。
- (9) 教員相互で学び合う自主研修「OJTお茶会」を定期的で開催するとともに、教職員が所有する書籍を持ち寄った「わくわく文庫」の充実を図るなど、自己研鑽に取り組める環境を整えること。
- (10) 毎月設定する「OJTウィーク」において、いわゆる授業の空き時間に他の学級の授業を計画的に参観し、自己の授業改善に生かすようにすること。

以上